内国法人の外国税額の控除に関する明細書											事				•		法人	名			別表	
												牛	度等	•	•	•						表 六
			I	法	人	税	に	係	る	外	国 稅		の	控	除	に関	す	る				(二)
当	期	の控除対	象外国	国 法	人利	总額					F	]		区			分		国外所得	対応分	①のうち非課税	<sup>所得分</sup> 令
	,,,	(別表六(	三の二)「	21」)	, , ,		1												1	E	2	—— 五.
	当	期の	法	人	税	額								の他の国 朝利益又				<sup>3</sup> 24		1.	1	
当	(三)	表一「2」-「3」)-別 の六)「1」) (コイナ				表十七	2							納付1	したお	空除対象	象外[	E				
		所 得 金 智	- スの場合 - ロ カ ハ			、 方百						当		法人利		11/4/0/1/2	94711	25				
期	当		頭 ス は  表四「52 <i>0</i>			5. 假	3					期		交際費	等の	損金不	算入	類 26				以
		繰越欠損	1 金の当	当 期	控 隊	全 額						-										後終
の	期	(別表	長七(一)「4	4の計	])		4					0		貸倒	引当	金の房	き入り	須 27				了
.,	の	対外船舶運航電報に係る所					5					そ	加					00				事
法		対外船舶運航 <sup>3</sup>	刊表十(四) 事業者の日2		による	収入						0						28				年
人	所	金額に係る所		の益金	2 算入		6											29				業 —— 生 度 等
	得	組合等損	失額の損	金不		入額	7					他										等 分
税		(分	]表九(二)	)   6])			·					_ の						30				73
	金	組合等損失調	超過合計額 「表九(二)		金算	入額	8											31				
の	カボ	(/3	<u> 計</u>	, . 0 ] /								_ 国						01				
	額	, , , , ,	+(5)-(6) イナスの場		,	)	9					外	haka					32				
控	N/a	国外事業所等				) 全額						-	算									
除		(別表	六(二)付表	長一「2	5])	- 3E 19K	10					源						33				
烼	791	その他の国外			所得の	金額	11					泉						34				
限	0)		(46 の ①																			
	調	(マイ	(10) + (1) イナスの場	,	))		12					所		小			計	35				
度	整	非課税										得										
	国	(46の②) + (マイ	(別表六(二 / ナスの場			(6J)	13					17		貸倒	引当	金の絲	真人名	須 36				
額	外		(12) - (13)	,	. \		14					に										
_	所	(71	イナスの場	合は0	)							係						37				
の	得		$(9) \times 90\%$	%			15					る	3-4					38				
計	金	調整国	外 所	得	金	額	16						減									
	額	((14) と (1	.5) のうち	少ない	<b>\金</b> 額	頁)	10					所						39				
算	法	人税の	空 控 除 (16) (2) × (16)	除限	度	額	17					得						40				
	(通	算法人の場合			表五「3	35 ] )	11															
	法負	第69条第1項 ((1)と(17)				金額	18					0						41				
期に	)十 年	第69条第2項				<b>公</b> 妬						金						49				
控	<b>公</b>		ス(三) 「30 (			並 観	19					額						42				
除	法負	第69条第3項				金額	20					1100	算					43				
でき			(三)「34(									の										
る	((1) 除 智	8) + (19) + ( 酒	20))又は当	当初申	告税	額控	21					計						44				
金		<u>~</u>	ほにより控	と除で	きる	金額	00					1		小			計	45				
額の	12	(別表六(二	二)付表六	「6の計	+])		22					算		/1,			рΙ	40				
計	当	期に控			金金	額	23							(- ·)	計		- \	46				
算		()	21) + (22)										L			5) — (45						
_			П					党(こ	係	る		地地	額方				対弦		明細書			円
当	期	の控除対	象 外 国 (1)	国 法	人移	兑 額	47				'	1				(51) ×	(16) (9)			52		, ,
<b>%</b> +-	1	44 の	+/rc 17/	1717	nt:	nbst						Tip -							(五[43]) ベキス A 妬			
法	人	. 税 の	控 (17)	限	度	額	48					地	力法			1 項に 2)のう			できる金額 金額)	53		
羊	21		免 从 囝	注	/ #P	5 夕石																
左	フリ	控除対 (47	家 外 国")—(48)	広 /	八竹	L 領	49					(53	3)	又は	当	初申	告	税額	控除額	54		
地土	課	 税 標	<b>進</b> 法	,	税	額						HH -		: 第 19 多	、	2百ヶ	ъ h	坎(今	できる金額			
方法人	味		平 伝	[3])		餀	50				00	0 126	刀伍	(別表	六(	8 頃に 二)付表	a リ 長六「	ェ 13の言	、この並領 計」)	55		
八税 額の	地 (50)	×10.3%-(((別	法 人表六(五の二)	「5の③」)	税)+(別	額 表十七	51					外	[	国 利			の (55)	控	除額	56		
計価	(=	の 六 )「1」) - ( (マイ	(50)) と 0 の ナスの場合に		・い金額	祖)									(	(54) +	(55)					